

外国人の方の手帳申込み及び退職金請求手続きについて

建退共長崎県支部においても、退職後、帰国される外国人被共済者の方の退職金請求手続きについて問い合わせが増えています。

外国人の方の手帳を申し込む際の注意点や退職金請求手続き要領等を、建退共長崎県支部で作成しました。建退共長崎県支部ホームページに掲載していますので、外国人の方を雇用された際は、是非ご確認ください。

The image displays three browser screenshots from the website www.ngsk-kenkyou.or.jp/kentaikyou-top.h... with green annotations and arrows.

Top Screenshot: Shows the main menu with several items. Two items are circled in green: [手帳について](#) and [退職金を受け取るには](#).

Middle Screenshot: Shows the page for [手帳について](#). A link [外国人の方の手帳申込みについて](#) is circled in green. Below it, a Q&A section is visible: [建設業退職金共済事業本部 Q&A/外国企業または、外国人労働者は加入できますか。](#) (説明) 4. 国語の言語に対応した外国語版の「制度のあらまし」があります。

Bottom Screenshot: Shows the page for [退職金を受け取るには](#). A link [外国人の方の退職金請求手続きについて](#) is circled in green. Below it, a note says: 請求をする前に・・・必ずお読みください! 退職金請求書はダウンロードできません。

外国人の方の手帳申込みについて

建設業を営む事業主に雇用されている労働者で、建設業の仕事に従事している方であれば、国籍を問わず、加入できます。

4ヶ国語の言語に対応した外国語版の「制度のあらまし」がダウンロードできます。

- 英語版
- 中国語版
- ベトナム語版
- フィリピン(タガログ)語版

次の2点をご説明したうえで手帳申込みを行ってください。

- ① 建退共の退職金は、約500日(24月)以上働いて積み立てが行われなければ掛金の満額をお受け取りになることができません。
(約250日の積み立てでも掛金の3割程度お受け取りになれる場合もあります。)
- ② 退職金は、帰国前に原則日本国内でお受け取りになっていただくようお願いしています。
(退職金請求手続きを支部で受け付けてから振り込まれるまでには1ヶ月程かかります。)

※手帳を既にお持ちの方は、申し込みは行わず持参した手帳に続けて積み立てを行ってください。

お願い

- 手帳申込書の被共済者名は、住民票に記載されているとおりに記入してください。

ローマ字を間違っていると、退職金請求時に住民票と一致しないため氏名変更手続きが必要となります。

- 手帳の表紙の被共済者名は、姓と名で印字されます。外国人の方は、お名前が三つに分かれていることが多く、姓と名に区切ることは難しいと思いますが、建退共のシステムでは、姓と名の表記しか対応できていないため、二つに区切って表記となります。

手帳申込書を記入の際は、どこで区切って表記するのか分かるようにしてください。

〈例〉

○○○ ○○○○[▽]○○○ または △△△△ / △△△ △△△△

手帳の表紙に印字される被共済者名は、字数制限があるためローマ字の字数が多くなった場合、印字ができないことがあります。その際は、カタカナのみの表記となりますのでご了承ください。登録は手帳申込書どおりに行われています。

建退共長崎県支部 〒850-0874 長崎市魚の町3-33 Tel.095-893-7000

外国人の方の退職金請求手続きについて

退職金は、**帰国前に原則日本国内でお受け取りになっていただく**ようお願いいたします。

退職金請求手続き中に、帰国されたり、海外への送金を希望される場合は、通常の退職金請求と異なる手続きとなり、別途記入していただく書類や添付していただく書類が多くなります。

また、相手国の通貨に換算して振り込むこととなり、小さな銀行の場合は、何か所か経由しなければ本人口座に振り込めないため、振込手数料は本人負担となる場合があります。
(建退共長崎県支部では、海外送金の事例はありません。)

支部で退職金請求書を受け付けてから、退職金が振り込まれるまでに約 1 ヶ月かかります！

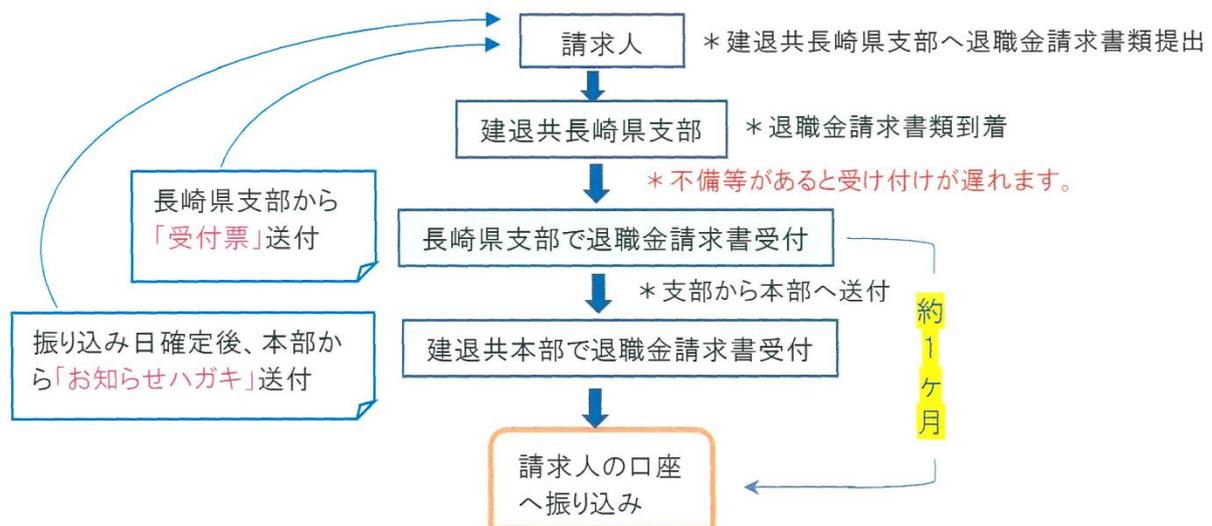
(退職金請求書が支部に届いた日から約 1 ヶ月ではありません。)

* 受付日は、長崎県支部から送付される「受付票」で、確認できます！

! 記入の不備や添付書類不足等があると、更に受け付けが遅くなります。

※不備等があった場合は、連絡いたしますので必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。

【退職金請求手続きの流れ】



お願い

- 退職金請求手続き後、**振り込みの確認ができるまでは通帳口座を解約しないでください。**
- 退職金請求書類を提出の際は、**帰国日を付箋等に記入して手帳に添付してください。**
- お名前が、**手帳に記載の被共済者名と住民票及び通帳の口座名義人名が一致しているかご確認ください。**手帳の表紙にカタカナしか印字されていない場合は、手帳申込書の控え(手帳申込みを行った際にお渡ししている受付票)とご確認ください。
※建退共に登録のお名前(ローマ字)と住民票が違う場合は、氏名変更手続きが必要となります。
- 振り込み日が確定したら、振り込み日の数日前に建退共本部より提出された住民票の住所へ「お知らせハガキ」が送付されます。必ず、確認をしていただくようお伝えください。**